

適用拡大登録のご案内

令和 8 年 4 月

農林水産省登録
第20958号

除草剤 **バスタ[®]液剤**

グルホシネート液剤

令和8年4月8日付けで、以下のとおり変更登録されました。

- 作物名「だいず」の使用時期「収穫28日前まで(畦間処理:雑草生育期)」の使用量の希釈水量に「少量散布30~40L/10a」が追加登録されました。

【追加事項に該当する作物のみ抜粋(太字下線部)】

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	グルホシネート及びグルホシネートPを含む農薬の総使用回数
				葉量	希釈水量			
だいず	—	一年生雑草	耕起前・は種前・は種後出芽前・定植5日前まで(雑草生育期)	300~500 mL/10a	100~150 L/10a	3回以内	雑草茎葉散布	3回以内
			収穫28日前まで(畦間処理:雑草生育期)		通常散布 100~150 L/10a 少量散布 30~40 L/10a			
			収穫28日前まで(株間処理:本葉5葉期以降雑草生育期)		100~150 L/10a			

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

さらに詳しい情報を知りたい方へのお知らせ

【フリーダイヤル】 ☎0120-014-660 【ホームページ】 <https://crop-protection.basf.co.jp/>

BASFジャパン株式会社

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-4-4 OVOL日本橋ビル3階 ☎0120-014-660

●情報提供の目的で弊社よりダイレクトメールを発送しております。ご不要の場合はお手数ですがフリーダイヤルまでご一報ください。